

令和3年度成田市12月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は1,020,000千円の増額で、補正後の予算額は67,177,461千円となります。

子育て世帯への臨時特別給付金のうち、クーポンを基本とした給付を想定していた5万円相当について、国において現金による給付が容認されたことから、12月補正予算で計上した先行給付分と併せて、10万円を現金で一括給付し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を早期に支援するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行い、給付金を増額します。

1. 補正予算額（一般会計）

1,020,000 千円 （補正後予算額 67,177,461 千円）

【歳入】

国庫支出金 1,020,000 千円
（子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増）

【歳出】

民生費 1,020,000 千円

2. 補正事業

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1,020,000 千円

子育て世帯への臨時特別給付金については、子ども1人当たり10万円の給付額のうち、国における予備費の活用による予算措置を受け、現金5万円を先行して速やかに支給するため、12月補正予算に必要な経費を計上しました。

残る5万円の追加給付分については、クーポンを基本とした給付とされていたところ、国において全額現金での給付が容認されたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を早期に支援するため、給付金の増額を行い、児童手当（本則給付）受給者等の申請の必要がない給付対象者については、年内に10万円を一括現金給付いたします。また、高校生相当年齢の児童を養育する者等の申請が必要とされる給付対象者については、1月以降に申請をいただいた後、速やかに10万円を一括給付いたします。

【今後のスケジュール】

12月20日 児童手当（本則給付）受給者へ案内の通知
12月27日 " " 給付金を支給
1月以降 高校生相当年齢の児童を養育する者等へ申請書の送付、受付開始